

# 東伏見駅周辺地区のまちづくりについて

発行：令和4年7月 西東京市 まちづくり部 交通課 交通係

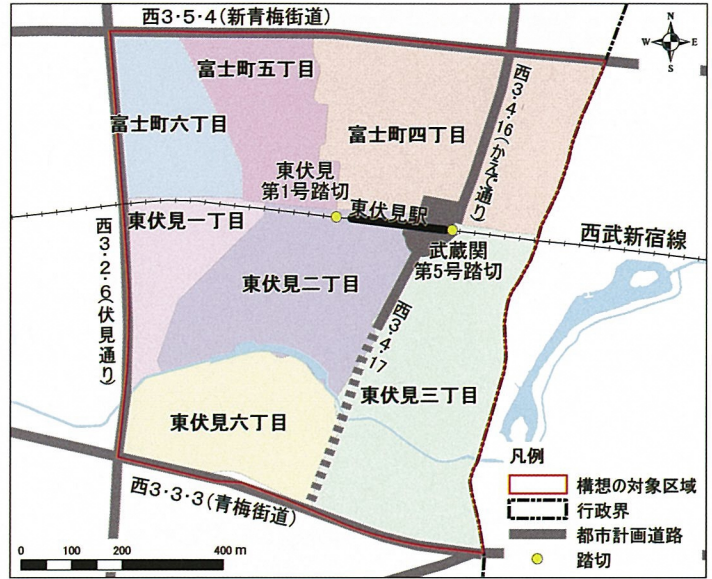
東伏見駅周辺地区では、西東京市都市計画マスタープランを踏まえ、西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業により踏切が除却された後のまちの将来像として、「東伏見駅周辺地区まちづくり構想」を平成30年3月に策定しました。

## 東伏見駅周辺地区まちづくり構想とは

西武新宿線東伏見駅周辺地区（以下「本地区」という。）は、西東京市都市計画マスタープランにおいて、「生活拠点」として位置付け、近隣居住者のための日用品供給など、生活に密着した商業施設の集積する拠点の形成を目指しています。

連続立体交差事業を見据え、西東京市では、東伏見駅周辺をもっと住みやすく、いつまでも住み続けたいまちとしていくため、踏切が除却された後のまちの将来を考えた「東伏見駅周辺地区まちづくり構想」を策定しました。

本地区は、図赤枠で囲まれた面積約72.4haの地区です。東伏見一丁目、二丁目、三丁目、六丁目、富士町四丁目、五丁目、六丁目が含まれます。



## 東伏見駅 駅前広場の再整備について



この構想に基づき、今後、連続立体交差事業を契機とした南北の駅前広場の再整備、南北の動線の拡充、バリアフリー化の推進等を検討していきます。

駅前広場内の歩道や車道、バス発着場所などの配置変更については、連続立体交差事業が進む中で今後検討する予定です。

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)30都市基交審第86号(承認番号)30都市基街都第103号、平成30年7月11日

### 【問合せ先】



西東京市

まちづくり部 交通課 交通係  
〒202-8555 西東京市中町一丁目6番8号 保谷東分庁舎2階  
電話：042-439-4435 ファクス：042-439-3025  
Eメール：koutsuu@city.nishitokyo.lg.jp

